

子どもに対する経済的支援に関する意見書（案）

都は、学びなど子ども一人一人の成長を等しく支えるため、0歳から18歳までの全ての子どもに対して、一人当たり月額5千円、年額6万円を支給する018サポート事業を開始した。本事業は子ども本人を対象とした施策であり、給付金は子ども本人の収入となるものである。

しかし、生活保護世帯は、当該給付金が全額、世帯の収入として認定され、生活保護費の減少が生じるため、結果として世帯の収入は変わらず、従来どおりの生活費として使われることにより、厳しい生活環境にある子どもたちに支援が行き届かないこととなる。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、子どもに対する経済的支援をより効果的なものとするため、018サポート給付金を生活保護世帯の収入認定から除外するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月 日

東京都議会議長 三宅 しげき

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
こども政策担当大臣
少子化対策担当大臣

宛て